

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL 0235-25-1131 FAX 0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内

第26回 山形虹の会と福祉を良くする友の会 定期総会開催

七月二十六日(土) 介護老人保健施設かけはし会議室を会場に、「第二十六回山形虹の会と福祉を良くする友の会(以下、友の会総会)」が開催されました。

今年度の総会には来賓一名、友の会役員九名・山形虹の会役員七名計一六名の参加がありました。

総会の冒頭で、友の会三浦会長から、友の会市の開催やボランティア活動が積極的に行われていることへの感謝の言葉があり、また、法人創立三〇周年に向け友の会としてもより一層法人の活動に協力していきたい旨のお話がありました。山形虹の会橋理事長からは、友の会活動が利用者の方の生活の楽しみの一つになっていること、今後もボランティア活動等により多く受け入れていきたいといったお話しがありました。

議長には介護老人保健施設かけはしディケア鈴木美幸課長が選出され、全ての議案が満場一致で承認されました。

その後、齋藤常務理事より今年度の山形虹の会法人方針の説明がありました。法人方針には、友の会の事務局が友の会

の皆様と職員を結ぶ橋渡しになることや、昨年度から再開されたボランティア活動について、より多くの方から参加していただけるように企画を発信していくこと等が説明されました。

友の会監事・老健事務局長 後藤 由衣子
(関連資料が二、三面に掲載されています。)



2025/07/26

鶴岡田川地域社保協学習会

「地域医療の今後を 市民で考える集い」 に参加して

七月二十二日(火)に鶴岡協同の家こぴあで開催された、社会保障制度を良くする鶴岡田川の会主催「地域医療の今後を市民で考える集い」に参加してきました。

学習会では、株式会社瀬尾医療連携事務所の瀬尾利加子氏による「医療が縮小していく中で私たちはどう行動すべきか」をテーマに、地域医療の現状について医療機関の機能が分担化され「クリニック」と「病院」を使い分ける必要があることや、鶴岡市での診療科不足、地域医療の課題を自分ごととして考え、行動することが重要だといったお話がありました。

また、講演後のグループワークでは①自分が受けた医療はどんな事ですか。その為に何が必要ですか。住民のみなさんが出来る事は何ですか、②もっと知りたいこと、③分からないことや驚いたこと、をテーマに話し合いました。

学習会に参加して、「わからないから仕方ないではなく、自分ごととして考え行動すること」の大切さや、情報発信をしていく立場である支援相談員として「周囲の方に知り得たことを知らせる・伝える・伝わる努力をしていくことの重要性」を学ぶ機会となりました。今後の業務や日常生活に活かしていきたいと思えます。

老健かけはし
支援相談員 難波 円

かけ橋

物価高騰がつづいていきます。せんだってそれに追い打ちをかけるように十月からのガス料金の月額基本料金が二九七円値上げされるとの通知が来ました。ガス会社も諸経費の増やむなくのことだとは思いますが、私たちの生活には大きな負担となります。

私たちの物価高騰による生活苦への対策として、政府は国民一人当たり二万円の前払給付を示しましたが、こんなものでは到底足りません。一番現実的効果が高いのは消費税の減税、一挙に消費税をなくさなくとも効果は抜群。五％に下げただけで私たちの負担は、二人以上の世帯で年収六五〇万円以上の場合、年間十二万円ほど少なくなり。NHKが八月に実施した全国世論調査では、税率を引き下げるべきとの回答は四十三％、消費税を廃止すべきが十五％、合わせて過半数を超える五十八％に上り、今の税率を維持すべきの三十三％を上回りました。

これだけ国民が望んでいる物価高騰対策をなぜ速やかに実施しないのか、本当に私たちの暮らしの大変さを知っているのか疑問でなりません。

消費税は社会保障費の財源だから減税できないと政府の答弁をよく耳にしますが、他の財源から回すことだって可能なのにそれができない。かつて消費税の増税のたびに大企業の減税がなされ、まさにそのための財源が消費税だったのではと思わざるをえません。それなら大企業の減税の一部をもどすことだって可能だと思えます。そこに言及できない政府与党の癒着構造が透けて見えます。

隅 爺

を55名増やし、年間目標（50名）を達成しました。月刊誌「いつでも元気」は、正職員の購読率100%を継続しています。

(2)高齢者運動

- ・10月 いのちのとりで裁判最高裁向け署名
- ・11月 自治体キャラバン学習会に1名参加
- ・2月 憲法改悪を許さない全国署名

(3)その他の活動

- ・5月1日 第45回メーデー鶴岡田川集會に2名参加
- ・10月 介護保険制度の抜本改善介護従事者の処遇改善を求める請願署名
- ・10月 医療生協やまがた健康まつりチケット普及
- ・1月 選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを求める請願署名
- ・2月 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟すべての水俣病被害者を一刻も早く救済することを求める署名

2. 組織を強化する活動

- (1)共同組織強化月間を中心に部門ごとに目標を設定し、会員拡大にとりくみ、新たに55名の会員を迎え会員総数3,350名に到達しました。
(年間目標50名：対比110%)

- (2)月刊誌「いつでも元気」は、例年通り、新入職員入職時、共同組織強化月間中に重点的に読者拡大に取り組みました。読者を4名増やし、読者総数は113名になりました。

- (3)ニュース「かけはし」は、2,300部を隔月定期発行（第142号～147号）
◇編集会議 12回実施
◇発行部数 2,300部

②

山形虹の会と福祉を良くする友の会 第26回総会議案

2024年度山形虹の会と福祉を良くする友の会活動報告

〈はじめに〉

ロシアによるウクライナへの武力侵略が始まり3年が過ぎました。この間にイスラエルとパレスチナとの戦闘が、さらにイスラエルのイラン侵攻が続いています。戦争は人類最悪の悲劇であり、危険にさらされるのは子供、女性、お年寄りといった非戦闘員の方たちです。そしてこれらの人たちに意識的に攻撃をかけるやり方は、まさに人類の英知を超えた野蛮行為といえます。

「戦争は直ちにやめろ。」これは私たちの多くの声であり願いです。

2024年度はコロナ感染もほぼ収まり、友の会活動、友の会市やいくつかのボランティア活動そして役員会も継続的に開催することができました。

しかし5類になっても時たま起こる、コロナの感染で対応された職員の皆さまの御苦勞に、本当に頭が下がります。

一刻も早いコロナからの脱却を願っています。

〈主な活動〉

1. 福祉を良くするための活動

(1)共同組織の活動

- ①毎月の友の会市を開催し、楽しみにしている利用者の方から喜びの声が聴かれました。
- ②総会を7月27日に実施し、役員を中心に24名が参加しました。法人より「まちづくり虹地域ニーズ調査」の結果について説明を受け、共同組織活動による「地域の方との関りの重要性」を再確認しました。
- ③10月1日～11月30日、共同組織強化月間は、新会員①

①

(2)ボランティア代表者会議

- ・5月29日 ボランティア代表者会議を開催しました。ボランティア代表者9名、友の会役員8名、法人役職員9名の計26名が参加し、コロナ禍で受け入れ制限があったボランティア活動の再開を促進するため、意見交換を行いました。この会議を機に、法人が新たに作成した「山形虹の会ボランティア受入規程」を活用しながら、ボランティア活動が再開されました。

(3)ボランティア活動

- ・抹茶の会によるデイケアでの活動を、6月以降毎月行いました。
- ・歌の会や琵琶演奏・フラダンスや個人活動等、ボランティア活動が再開しました。
- ・友の会市として、米・菓子・野菜等の販売を老健事務室前で実施しました。
- ・ニュース折りボランティア活動を不定期に実施しました。主にデイケア利用者様をお願いしてニュース折り作業を手伝っていただきました。

4. 友の会市

- ・友の会市は4月に活動を再開し、9月を除いて毎月開催できました。

5. 平和を守る運動

- ・6月15日 2024国民平和大行進に1名参加
- ・7月 代執行による辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤廃を求める請願署名
- ・8月 長崎の被爆体験者に被爆者健康手帳の交付を求める請願署名
- ・12月 ビキニ被ばく船員東京訴訟 公正な判決を求める署名

④

内訳 郵送250部 請求書同封330部
 団体配布：共立社 医療生協1,100部
 個人配布185部 職員への配布 200部

- (4)友の会役員会は、5月20日、7月22日、9月30日、11月18日、1月20日、3月17日と計6回実施しました。

(5)全日本民医連及び山形県民医連共同組織連絡会への参画

- ・9月29日 全日本民医連共同組織活動交流集會に3名参加しました（Web開催）。全国の共同組織の仲間の活動を知り、山形虹の会と福祉を良くする友の会の活動をより充実させることを考える機会となりました。
- ・3月10日、10月10日、6月10日、共同組織連絡会役員会に出席しました。

(6)役員研修、交流会など

- ・9月11日 まちづくり協同組合虹主催の介護保険制度を学ぶ会に、1名参加しました。
- ・11月15日 県連共同組織担当者研修会（たまり場「ちよさんの家」見学等）に、1名参加しました。
- ・11月15日 まちづくり実践集普及・活用交流集會（Web開催）に、1名参加しました。
- ・1月20日 友の会新年会（グランドエルサン）を開催しました。法人役職員、友の会役員合わせて13名が参加しました。

3. 山形虹の会事業への協力・支援活動

(1)諸事業への協力

- ・「新入職員歓迎会」「互助会暑気払い」「かけはし祭り」「互助会新年会」に参加しました。
- ・法人第三者委員会へ、委員を2名派遣しました。
- ・2025年度の山形虹の会設立30周年記念に向け、記念事業実行委員会に1名参加しています。

③

2025年度山形虹の会と福祉を良くする友の会活動方針(案)

<はじめに>

2024年度は友の会行事をほぼ予定通り開催することができました。また、多くの役員の方がデイケアの抹茶の会にも参加してくれています。

コロナ感染前はもっとボランティアの方に来ていただいたのですが、まだ以前の活動の状況に戻っていないようです。利用者の皆さんが楽しく過ごせる場の提供に、心当たりのある皆さんに声をかけていただきたいと思います。

コロナという災害が人間の力を超えた自然の力を思い知らせ、人間社会のもろさを露呈したように思います。それだからこそ、人のつながりや交流を大切に広めていきたいものです。

本年度も楽しい活発な活動・交流ができるようになることを願っています。

<具体的な活動>

1. 福祉を良くする活動

- ・全国、県の共同組織と連携し、医療・介護制度の改善のための活動にとりくみます。
・自治体キャラバン（社会保障施策拡充を求める要請行動）などを通し、行政への働きかけをします。
・核兵器廃絶、平和を守り、社会保障を良くする署名活動にとりくみます。

2. 友の会の組織を強化する活動

- ・引続き会員や月刊誌「いつでも元気」の拡大にとりくみます。
・ニュース「かけはし」の定期発行と内容の充実にとりくみます。
・定期的に役員会を開催し学習に努めます。
・事務局も共同組織の研修会等に参加します。
・友の会発足依頼着手できていない、会員の整理を検討します。

2024年度山形虹の会と福祉を良くする友の会収支決算書(案)

(対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日まで)

(収入)

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 増減, 摘要. Rows include 繰越金, 会費, 寄付金, 雑収入, 共同活動, 合計.

(支出)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 増減, 摘要. Rows include 印刷費, 通信費, 事務費, 会議費, 活動費, 事務局活動費, 雑費, 合計.

次年度繰越(収入-支出) 1,041,312 - 575,674 = 465,638

会計監査報告書

山形虹の会と福祉を良くする友の会
会長 三浦 澄雄 様

友の会会則により、2025年6月27日介護老人保健施設会議室に於いて2024年度の会計監査を実施いたしましたので、次の通りご報告いたします。

記

会計に関する諸帳簿及び領収書などを監査した結果、正確に処理されていたことを認めます。

2025年6月27日
会計監事 菅原 唱子
会計監事 土田 光恵

6

5

(支出)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減, 摘要. Rows include 印刷費, 通信費, 事務費, 会議費, 活動費, 事務局活動費, 雑費, 合計.

2025年度山形虹の会と福祉を良くする友の会
役員の変更について(案)

2025年度山形虹の会と福祉を良くする友の会役員

Table with 2 columns: 顧問, 役員. Lists names and roles such as 須藤 賢三 (元友の会会長), 三浦 澄雄 (山形虹の会理事), etc.

8

3. 山形虹の会事業への協力・支援活動

- ・かけはし祭り、かけはし忘年会、かけはし文化祭など各行事へ協力を行います。
・各種委員会へ参加します。
・山形虹の会設立30周年記念に向け、協力を行います。

4. ボランティア活動

- ・ボランティア交流会を開催します。
・各種ボランティアの組織と支援協力に努めます。
・ボランティア参加者を増やす働きかけを行います。

5. 友の会市を開催し、利用者に楽しみを提供します。

6. 平和を守る運動

- ・メーデーや平和行進へ参加します。
・いのちと暮らし・憲法を守るための署名活動、集会等へ積極的に参加します。

2025年度山形虹の会と福祉を良くする友の会収支予算書(案)

(対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日まで)

(収入)

(単位：円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減, 摘要. Rows include 繰越金, 会費, 寄付金, 雑収入, 共同活動, 合計.

7

相談の窓口から

～引き続きよろしくお祈いします!～

職員異動により相談室の職員が、7月から一部変更になりました。

新しく相談室長になりました齋藤祐佳と申します。「何でも相談」の方針のもと、どなたでも気軽に立ち寄り相談ができる、そんな温もりのある相談室を目指しています。

職員体制はこれまでと同様、支援相談員3名、施設ケアマネジャー1名で業務を行っており、他にも介護課長や看護主任、ショートステイの相談員も机を構え、法人全体の事業所のベッド状況等の情報共有を行っています。

入退所に関わるだけでなく、介護に関わることやどこに相談したらよいか分からないことがあれば、お気軽にお問合せください。

お問合せ先の電話番号は

かけはし代表電話 **0235-25-1131**

です。

相談室が窓口となり、居宅介護支援事業所のご紹介や施設入所に関わる相談対応などもさせていただきます。

地域の皆さまの「笑顔のかけはし」になれるよう取り組んで参りますので、引き続きよろしくお祈いいたします。

老健かけはし 相談室長（支援相談員） 齋藤 祐佳

全員参加! テーブルボウリング大会

山形虹の会では、毎年六月にスポーツ大会が行われています。今年度も昨年度同様、感染対策を十分に行い、各部門の給食イベント委員が企画した競技を行いました。
特養・ショートステイ二号館は、六月十七日（火）に「テーブルボウリング」を行いました。球を投げるのが難しい方には球を押すだけで転がるように傾斜をつけた台を作り、腕を伸ばすことが難しい方にはサララップの芯を用いて球を押し易くし、入居者の方全員が参加できるように工夫しました。
各ユニット（九十十名）で競い合い、一位の方には優勝カップと手作りメダルを、二位・三位の方にはメダルを贈呈しました。
ピンを倒せず悔しくて「もう一回やる!」と、ピンが倒れるまで何度も挑戦する方がいました。傾斜台を準備したことで、普段ベッド上で過ごすことの多い方が三位になり、メダルをゲット



トして喜んでいました。
今後も、全入居者の方が参加できるような企画を考えたいと思っています。
給食イベント委員
特別養護老人ホームかけはし
介護福祉士 水口眞司

2025年度 「山形虹の会創立30周年かけはし祭り」

日時：2025年10月22日（水）
午前の部：9:30～11:30
（各事業所の利用者様対象）
お神輿、振る舞い酒、祭り膳

午後の部：13:30～15:00
（法人内3会場で開催されます）
演芸鑑賞、部門ごとの出し物、
花笠踊りなど
参加されるご家族様は、
直接会場へお越しください。
（デイケア食堂、老健2階食堂、
ショートステイ食堂）

※当日11:00～13:30まで、
老人保健施設かけはし1階ロビーで
友の会市を開催します。



2025年度 山形県民医連リハビリ部会総会・2年目発表

7月23日、24日の2日間、山形県民医連リハビリ部会総会・2年目発表がオンラインで行われ、山形虹の会から理学療法士3名・作業療法士4名の計7名が参加しました。

総会では、昨年度の総括や今年度の方針を確認した後、入職2年目の職員による症例報告会が行われました。発表者は県連全体で7名、山形虹の会からは2名が症例発表を行い、「利用者様の気持ちの変化に寄り添いながら関わることで状態が改善した症例」と、「リハビリによって能力が改善し、日中の活動量の増加につながった症例」について報告をしました。

症例との関わりをまとめて報告すること、質問に答えることで、自分自身の利用者様との関わりを振り返る機会になったと思います。また、他院所の発表を聞くことで知識が増え、視野も広がり、良い学びの時間となりました。発表を通して学んだことを活かし、より充実したリハビリを提供していきたいと考えます。

介護老人保健施設かけはし 作業療法士 本間 遥希



介護に関する不安悩みは
かけはしへ
お寄せください。
相談員・ケアマネジャーが
相談に応じます。
0235-25-1131

職員募集

正職員募集

①看護職員、②介護職員、③言語聴覚士、④理学療法士

●勤務時間(例) ①②③8:30～17:00、休憩1時間
④⑤16:30～9:00、仮眠4時間

●休日年間122日
●給与・賞与 法人規定による

⑤管理栄養士

●勤務時間(例) 9:00～17:30、休憩1時間

●休日年間122日
●給与・賞与 法人規定による

※パート等希望の方もご相談ください

※上記の他、正職員、土日休み、日勤のみ、短時間、Wワーク等々、様々な働き方のご相談をお受けしております。年齢及び資格は問いません。お気軽にお電話ください。

グループホームかけはし南館 特別養護老人ホームかけはし

夜勤専門介護職員

●勤務時間 南館：19:45～7:45、休憩4時間、実働時間8.5時間
特養：20:00～6:00、休憩1時間、実働時間9時間

●勤務日数 1ヶ月10～11回
●給与 1回：10,800円～9,200円（深夜割増含む）

●処遇改善手当 月額：15,000円～8,500円

●給料目安 月額：123,600円～100,500円

●ボーナス 夏期、年末

●その他 通勤手当及び制服代を支給

問合せ：社会福祉法人山形虹の会
TEL 0235-25-1131 本部 渡部・原田